

令和8年度 事業計画

我が国において、人口減少・少子高齢化が進む中、昨年1年間の出生数は70万5809人で10年連続で過去最少を更新し、死亡数が出生数を上回る「自然減」は過去最大となり、少子化に歯止めがかからず人口減少が進む現状が浮き彫りとなりました。

一方で、令和8年度を迎え2025年問題と言われた「団塊の世代」全てが75歳以上となり、名実ともに後期高齢者が社会の中心的な構成層となる段階に入り本市における高齢化率についても年々上昇傾向にあり、現在、約3人に1人が高齢者という状況にあります。この人口構造の変化は、今後の深刻な労働力不足、社会保障費の増大など多方面に影響を及ぼすと見込まれており、「人生100年時代」「生涯現役社会の実現」に向けた高齢者の健康寿命の延長はもとより、社会参加の場の提供・柔軟な就業機会の確保など様々な対応が求められています。

このような状況を踏まえ、鴻巣市では、「鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標の一つに、「人口構造の変化に対応した健康で安全・安心な地域づくり」を掲げ、高齢者が住み慣れた地域で安心と生きがいを持った生活ができる地域づくりを推進するとし、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会の実現」を図ることが求められています。

当センターでは、こうした本市の取り組みの中、地域社会における高齢者の社会参加の受け皿として引き続き大いに期待されるところであり、その負託に応えるべく新たな就業機会の創出及び会員への提供を推進し、地域社会の活性化や福祉の向上に今後も積極的に寄与していかねばなりません。

令和8年度は、シルバー事業を取り巻く環境を見据えて、以下の8事業の推進を掲げるとともに、改正公益認定法に則した新しい事業運営体制のもと、行政及び関係機関との連携を緊密に行い、各事業について計画的に遂行してまいります。

1. 会員の増強事業

組織基盤の安定と多様化する地域社会のニーズに的確に 대응していくためには、会員数の増加を図らねばなりません。会員数については、定年延長等の「高年齢者雇用安定法」の影響もある中、700名前後で推移してきておりますが、減少傾向にあります。引き続き、新入会員の入会促進はもとより退会者抑制のための方策を図ります。

- (1) 市の広報紙「広報こうのす」の有料広告欄に会員募集及び入会説明会の情報を掲載し引き続き広く市民に対し入会を呼びかける。
- (2) 毎月開催の入会説明会は、交通利便性の高い市の中心であるクレアこうのすと吹上ワークプラザとにおいて継続開催していく。
- (3) 入会希望者の負担軽減のため、自宅からパソコン等によるWEB入会の検討を進め、入会促進と説明会の簡素化を進める。
- (4) 高齢者人口の男女比からみても相当な伸びしろのある「女性会員拡大」に向けて、「女性向け入会説明会」を今年度も引き続き開催し、入会促進を図り、女性割合増加に努める。
- (5) 昨年度創設した「プラチナ会員制度」や「夫婦会員会費割引制度」の周知、浸透に努め、加入促進及び退会抑制を図る。

2. 就業開拓提供事業

就業拡大を図ることで、当センターの運営基盤の安定を築き発展に繋がることから、会員の希望と能力に即した就業ができるよう、鴻巣市や関係機関、企業・家庭等からの就業ニーズの把握に努め、就業機会の拡充を図ります。

- (1) 鴻巣市及び鴻巣市社会福祉協議会が一体となって推進する地域の高齢者を支える仕組「支え合い協議体」に参加し、地域団体との連携強化を図る。
- (2) お客様満足度調査として、顧客に対してアンケート調査を実施し、今後のサービス向上に努める。
- (3) 理事及び事務局職員が中心となり、行政や企業、家庭等を訪問し積極的な職場開拓を行い、センターのPR活動に努める。
- (4) 福祉施設等の業務受託を積極的に進め、また、女性会員の意向に配慮した就業先の開拓を積極的に進める。

3. シルバー派遣事業

公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所として、シルバー派遣事業（一般労働者派遣事業）を積極的に推進し、多様な就業機会の確保・提供に努め、派遣事業の拡大を図ります。

- (1) 年間就業延人員が令和6年度以降は1万人超となりましたが、引き続き、派遣事業就業の推進に努める。
- (2) 福祉・介護分野や保育施設等への就業に向けた積極的な職場の開拓を行う。
- (3) 受託業務の見直しを行い、派遣業務への移行推進を図る。
- (4) 派遣事業を実施している旨のチラシの作成と企業等へのPR活動を行う。

4. 普及啓発事業

シルバー人材センターの運営目的や基本理念、仕組み、事業内容等を市民や企業等に理解していただくために、事業の安定した定着化を図るとともに、会員増強と事業拡大のための様々な普及啓発活動を実施します。

- (1) シルバー人材センターのホームページに、最新の情報を掲載して簡単に検索できることで、当センターの概要や魅力を紹介する。また、市の広報紙等を通じて会員募集や仕事の受注が図れるようPRに努める。
- (2) 市等主催の「こうのす花まつり」、「ふれあい広場」、「コスモスフェスティバル」、「かわさとフェスティバル」、「さんフェス」、「SDGs フェスティバル」等のイベントに引き続き積極的に参加し、チラシやPR用品の配布、ゲームコーナーなどを設けセンターの周知を図る。
- (3) 会員が主体の「ボランティアウォーク」を市内2コースで実施し、健康増進と地域への貢献、当センターの認知度の向上を図る。また、この情報をマスメディアに提供し、PR効果を高める。

5. 研修講習事業

就業機会の拡大には、会員一人ひとりの能力と資質の向上を図り、発注者に質の高いサービスを提供し、満足度を高めていただくことが不可欠であります。

そのため会員の就業能力の向上、また、顧客満足度の向上と新たな就業に結びつけるため次の研修会や講習会を開催します。

- (1) 植木剪定、襖等張替えの技能講習会
- (2) 刈払機取扱い講習会
- (3) 接遇講習会
- (4) 派遣会員を対象としたスキルアップ講習会

6. 調査研究事業

シルバー人材センターの役割として、会員一人ひとりが健康な体で怪我や病気にならず、いかに健康寿命を延ばし生涯働き続けることができる身体づくりを推進していくことが重要です。会員の運動機能や認知症の低下を防ぎ、健康状態を把握してフレイルや認知症を考慮した就業環境を整えていかなければならないことから、以下の事業に取り組んでいきます。

- (1) 会員の介護予防効果について、全国シルバー人材センター事業協会の調査研究により、センターでの就業が一般の高齢者と比較してフレイルの発生に抑制効果があることが明らかになり、この調査結果を活用し会員や新規入会者に向けてセンターでの就業メリットの周知を図る。
- (2) フレイル予防として、健康で働き続けることができる体力と健康な体を維持していくことの大切さを定時総会等様々な機会を捉えて会員に周知・啓発する。

7. 安全就業推進事業

「安全はすべてに優先する」ことを安全(3K)便りやセンターだよりで強く呼びかけ、注意喚起をするとともに、安全意識の高揚・徹底と事故防止のための研修会や安全パトロールを実施する。

- (1) 安全・適正就業委員会を開催による就業現場の安全パトロールを年4回程度実施し、また、事故発生の場合には、事故分析を行い今後の安全対策の強化に努める。
- (2) 会員の健康診断の受診を推進し、健康意識の向上に努める。
- (3) 自転車・自動車等の安全講習会の開催とドライバー適正検査を実施し、会員の安全運転意識の高揚を図る。
- (4) 普通救命講習会を開催して、胸部圧迫蘇生とAEDの使用を研修する。
- (5) 会員のフレイル予防のための体力測定と就業安全意識向上を目的とした就業安全評価測定会を継続的に実施する。

8. 事業経営基盤の強化

当センターの安定的かつ持続的な運営を維持していくため、中長期展望による効率的な運営と財政基盤の強化を図り、事務処理等のDX化の推進により経営基盤の充実・強化に努めてまいります。

- (1) 当センターは令和7年4月1日より新契約(包括的契約)方式へ移行しております。この新契約について、会員・発注者双方へ内容をリーフレット等により周知を図るとともに、新契約への移行を推進する。
- (2) 改正公益認定法に則した、外部理事・監事を設置した新しい役員体制で運営組織の活性化を図り、今後のセンターの事業環境を見据えて、令和9年度からの新たな中期計画(第5次中期計画)の策定を行なう。
- (3) シルバー会員情報サイト「Smile to Smile」の登録率が当センターでは75%を超えており、このツールを更に活用し、事務の効率化・ペーパーレス化など経費の縮減に努める。
- (4) 「Smile to Smile」の登録会を実施するとともに、スマートフォン操作や「Smile to Smile」活用向上のためのスマホ講習会を開催する。